

取組方針

株式会社アレス・インベストメントは、「ワンストップで中立的・包括的な金融サービス・コンサルティング」を理念としております。

上記の理念を実現するため、あらためてここに、『お客様本位の業務運営宣言』として以下の事項を宣言いたします。

お客様本位の業務運営宣言

1. お客様のために、最良のサービス提供を目指します。

当社は金融商品仲介業者として、お客様からの安心と信頼が最も大切であると認識し、お客様の立場で発想し、最良のサービス提供を目指します。

また、会社全体で高い倫理観を持ち自己規律のある行動をとってまいります。

2. お客様がご自身にあった金融商品・サービスの選択ができるように努めます。

当社は金融商品仲介業であり、特定の金融機関などの営業方針に縛られません。そのため、当社のフィナンシャル・アドバイザー（IFA）は、金融商品をただ“販売する”のではなく、お客様の立場で最良と思われる“投資の選択肢を提案する”ことを信条としています。お客様それぞれの資産状況、取引経験、取引目的などを把握したうえで、適切な金融商品の提案を行うことが重要を考えております。

具体的には、お客様の投資意向、投資経験等について、担当者がリレーションを図り情報を適切に把握し、それに則した適正な投資勧誘に努めます。また、コンプライアンス担当が必要に応じて、担当者へのヒアリング、お客様の情報をもとに適切な勧誘が行われているか等についてモニタリングを行ないます。

また、下記の勧誘方針を会社全体で共有、実践しております。

«勧誘方針について»

http://ares-investment.jp/wp-content/uploads/2016/07/kanyu_hoshin.pdf

3. 金融商品・サービスに係る重要な情報について、お客様が理解できるよう分かりやすい説明を実施します。

お客様への説明においては、お客様の立場からみてご理解いただけるよう、手数料や基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件、その他の重要な情報を分かりやすくご説明してまいります。

また、購入後においても、市場の変動などによる保有商品への影響等の情報をお客様にお伝えい

たします。

4. お客様にご負担いただく費用については、公明正大に情報提供をします。

お客様にご負担いただく手数料につきましては、正しくご理解いただけるよう適切なタイミングでご説明いたします。

5. お客様との利益相反を徹底的に防止する措置を講じます。

お客様間で公平な対応となるよう心掛け、一部のお客様のみに不当に有利な対応を実施することのないよう徹底しております。

また、お客様が行なおうとする取引につき、所属金融商品取引業者毎にお客様が支払う金額または手数料等が異なる場合には、商品や取引を案内する際にお知らせするよう、下記の明示事項を会社全体で共有、実践しております。

«明示事項について»

<http://ares-investment.jp/company>

6. 『お客様本位の業務運営』を実現するため、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みを整備いたします。

所属する金融商品取引業者の主催する研修を積極的に受講しております。

また、社内でもコンプライアンス・企業倫理に関する研修を実施するなど、利益相反の適切な管理の動機づけを実施しております。

そして、プロフェッショナルとして、業務に係る幅広い理解と認識を促すため、人材の知識・スキルの向上のための従業員研修を実施するとともに、資格取得推進を積極的に行なっております。

平成 29 年 12 月

株式会社アレス・インベストメント